

## 2 管轄区域

○本 局：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

### 直轄区域（海運に関する区域）

宮城県のうち仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、大崎市、伊具郡、刈田郡、加美郡、黒川郡、柴田郡、宮城郡及び亘理郡

○青森運輸支局：青森県、秋田県のうち鹿角郡（船舶検査・測度等に関する区域に限る）

・八戸自動車検査登録事務所：青森県のうち八戸市、十和田市、三沢市、上北郡（七戸町・六戸町・東北（車検・登録業務に関する区域） 町・六ヶ所村及びおいらせ町に限る。）及び三戸郡

・八戸海事事務所：青森県のうち八戸市、三沢市、上北郡（野辺地町及び横浜町を除く。）、下北郡（東通村に限る。）及び三戸郡 岩手県のうち久慈市、二戸市、九戸郡及び二戸郡

○岩手運輸支局：岩手県（海事に関する区域は、岩手県のうち大船渡市、一関市、陸前高田市、西磐井郡、気仙郡、久慈市、二戸市、九戸郡及び二戸郡を除く。）

○宮城運輸支局：宮城県

○秋田運輸支局：秋田県

○山形運輸支局：山形県

・庄内自動車検査登録事務所：山形県のうち鶴岡市、酒田市、東田川郡及び飽海郡（車検・登録業務に関する区域）

○福島運輸支局：福島県

・いわき自動車検査登録事務所：福島県のうちいわき市、東白川郡、石川郡、田村郡（小野町に限る。）（車検・登録業務に関する区域） 及び双葉郡

・石巻海事事務所：宮城県のうち石巻市、登米市、栗原市、東松島市、遠田郡及び牡鹿郡

・気仙沼海事事務所：宮城県のうち気仙沼市及び本吉郡 岩手県のうち大船渡市、一関市、陸前高田市、西磐井郡、及び気仙郡